

市町村名	真岡市
所属名	高齢福祉課

地域の目指す姿(ビジョン、大目標)
高齢者がすこやかにいきいきと安心して幸せに暮らせる社会

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
真岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	・市の要介護認定率は、県・国の平均と比較するとやや低いが、認定者数・認定率は増加していることから、介護予防の充実が必要。	一般介護予防事業の実施	①地域リハビリテーション活動支援事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 介護予防事業 2022 2023 2024 延参加者数 目標数 4,941 5,000 5,050人	・ふれあいいきいきサロンへの専門職派遣による介護予防活動 実施回数:17回 延べ人数:266人 ・老人クラブクラブ教室 実施回数:3回 実人員:120人 ・TV体操の放映 ・図書館に介護予防コーナー 設置(実施期間:1か月) ・オレンジ通信発行 実施回数:6回 延べ人数:1020人 ・通所型介護予防事業 □ 実施回数:156回 延べ人数:1227人 ・いきいき健康塾(8か所) 延べ人数:1005人 ・脳げんき教室 実施回数:1コース 延べ人数:186人 ・フレイル予防教室 実施回数:3コース 延べ人数:571人 ・健康状態不明者実態把握 延べ人数:42人 ○合計5153人(上記以外の自主運営教室含む)	◎	・新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を徹底しながら、計画通り実施できた。 ・様々な媒体や機会を通じて、介護予防事業の展開ができた。 ・住民主体の通いの場であるサロンへの活動も再開して、専門職の派遣等、市民に身近なところで予防活動実施できた。	・要支援・要介護認定者の増加を緩やかにするために、誰もが介護予防に取り組めるよう、様々な場所、方法を提供していく必要がある。 ・脳血管疾患から介護認定になる方も多く、市としても脳血管疾患罹患率が高いため、教室内でフレイルや脳卒中予防の内容も意図的に含める予定。
真岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	・一人暮らしや高齢者世帯が増加する中、近所づきあい等も希薄になっている状況等から、高齢者の在宅生活を支えるために、地域の実情に応じ地域との協働による体制整備が必要。	生活支援コーディネーターの配置による協議体の設置と取組み	・生活支援コーディネーターを配置し、生活圏域ごとに、地域課題や支援体制の話し合いをする協議体を設置し、生活支援体制整備を推進する 生活支援コーディネーター 2021 2022 2023 配置数 6 6 6人 協議体数(第2層) 5 5 5か所	・第1層の取組みとして、(株)カスミと社協と市の3者で「地域の見守りと買い物支援事業」の協定を締結し、R4年2月から移動スーパーを実施しており、半年ごとに運行ルートの見直しを行っている。また、いきいきふれあいサロン7か所で延べ65回、移動販売を実施した。 ・第2層の取組みは、5生活圏域中4生活圏域において、協議体が設置され活動が開始されている。 ・地域の多様な関係機関が集まり、地域課題やネットワーク構築等について話し合いを実施。各協議体ごとに、ゴミ出し支援や見守り支援を目標に取り組みを進めることができた。	◎	・移動スーパーの実施に向け、各協議体の中での事業説明や、市内全地区への実施意向調査や販売場所の確認等、(株)カスミや社協と連携しながら調整して実施でき、高齢者の地域の見守りと買い物困難者への支援対策ができた。 ・各協議体ごとに地域課題を抽出し、対策を検討し、取組み方針を具体化して実施することができた。	・コーディネーターを中心に、協議体の設置は順調に進み、情報提供や地域課題の共有の場になっている。更に、高齢者の安全安心な生活のため、地域に不足する資源開発が必要。 ・協議体が未設置の地区があり、設置に向けて地区役員等への働きかけを継続していく必要がある。
真岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	・認知症高齢者の増加に伴い、地域の関係機関と連携を図りながら、認知症を地域で支えるための担い手の育成等が重要。	認知症ボランティア育成事業	・介護予防活動の地域展開、住民主体の通いの場の支援を目的に、認知症予防ボランティアを育成し、地域で活動できるよう支援する オレンジサポーター 2022 2023 2024 育成延べ人数 109 120 120人 ・認知症サポーター延べ人数 2021 2022 2023 11,300 11,600 12,308人	・オレンジサポーター養成講座 参加人数:12人 延べ養成者数:120人 ・オレンジサポーターフォローアップ教室 開催回数:6回 延べ参加人数:129人 ・いきいき健康塾(通いの場) 実施箇所数:8か所 延べ参加者数:1005人 ・認知症サポーター養成講座 開催回数 22回 延べ参加人数538人 受講者総数:12,308人	◎	行政との協働により、ボランティアが自主性をもち地域で活動を継続している。	・認知症に関する知識と理解の向上が重要であり、認知症サポーター養成講座の新規受講者を増やしていく。 ・オレンジサポーターは、7ヶ所の住民主体の通いの場での活動を継続し、サポーターの認知度が上がり地域からの要請に応じ、活動の場を広げている。オレンジサポーターに市の実態や認知症政策を伝え理解したうえで活動してもらい、質の向上を図る。 ・オレンジサポーターの実情を把握し、新規養成の時期も検討する。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
真岡市	②介護給付適正化		高齢化の進展に伴い、介護給付費が増大している。利用者が真に必要なサービスを過不足なく給付することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、持続可能な介護保険制度を構築するためにも介護給付の適正化に取り組む必要がある。	適正化主要5事業である「介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」のほか「実地指導事業」「介護相談員派遣事業」を実施する。	「介護認定の適正化」 書面審査の割合 100% 「ケアプランの点検」 点検事業所数 2021 2022 2023 6 6 6か所 「住宅改修等の点検」 現地での点検件数 2021 2022 2023 6 6 6か所 「医療情報との突合・縦覧点検」の割合100% 「介護給付費通知」 年間通知回数 2021 2022 2023 3 3 3回 「指定事業所実地指導」 指導事業所数 2021 2022 2023 30 32 34 「介護相談員派遣事業」 派遣事業所数 2021 2022 2023 31 33 35	「介護認定の適正化」 書面審査の割合 100% 「ケアプランの点検」 点検事業所数 6か所 42件 介護給付適正化支援システムの導入により、事業所に対しヒアリングシートを送付し、確認した。 「住宅改修等の点検」 現地での点検件数 1件 申請書は全件理学療法士が書面点検。 「医療情報との突合・縦覧点検」の割合100% 国保連合会へ委託している。 「介護給付費通知」 年間通知回数 3回 対象者に対し3回通知書を送付 「指定事業所実地指導」 指導事業所数 33事業所 「介護相談員派遣事業」 特養、グループホーム、デイサービス事業所へ相談員2名訪問し、利用者の相談に応じるとともにサービス提供の把握、事業所職員と意見交換を行う。 派遣事業所数 29事業所	○	国保連合会から提供されるデータや、介護給付適正化支援システムのデータをもとにケアプラン点検を円滑に実施した。 市内事業所に対してケアプラン点検の実施方法等についてのアンケート調査を行い、ケアプラン点検の質の向上を図った。 また、市内全事業所へケアプラン点検での結果報告を実施し市内事業所全体への給付適正化意識向上に努めた。 介護保険指導監査等職員研修に参加し、運営指導やケアプラン点検について理解を深めた。 住宅改修等の現地点検は本人やケアマネジャー、福祉用具業者同席のもと、理学療法士による点検を1件実施し、本人の自立支援につなげる対応ができた。	ケアプラン点検で点検していない案件については、点検介護給付適正化支援システムの導入によりヒアリングシートの回答を事業者に求めている。 コロナ禍により現地点検がしにくい状況にあったが、住宅改修や福祉用具購入の点検については、理学療法士が書面審査を全件行うなど対応している。 ケアプラン点検の理解促進や質の向上を目的に、行政や市内事業所での意見交換の場が更に必要。 介護相談員派遣事業は新型コロナウイルス感染症が5類に移行後には再開したが、一部事業所においては感染症対策のため受入不可とされ訪問できなかったため、状況をみて再度受入の打診をする。